



中小企業の皆さんへ、長野県からのお知らせ

## 長野県中小企業融資制度のご案内

長野県では、東日本大震災等の影響により、事業活動に支障を来している中小企業の皆さんを支援するため、中小企業融資制度をご用意しています。

### 例えばこのような方に

- 宿泊業を営んでいるが、予約客の8割がキャンセルになってしまった。
- 製造業を営んでいるが、部品が入手できず、操業を停止せざるを得ない。
- 東日本大震災後の全国的な景気低迷の影響を受けて、事業経営が苦しい。

まずは、  
最寄りの金融機関、商工会・商工会議所等  
にご相談ください。

中小企業震災相談窓口（026-235-7200）でも、  
ご相談を受け付けております。

その他、中小企業支援に関する情報は長野県HPをご覧ください。  
（長野県HP ⇒ 地震に関する情報 ⇒ 中小企業支援情報）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/business/saigai/saigaisien.htm>